

犬猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、県内譲渡の最新スケジュールや、適正飼養の知識、お知らせ等をお届けする情報紙です。

愛護センターや保健所など
行政からの譲渡です!



- 譲渡を受けるには、まず譲渡前講習会を受ける必要があります
- 群馬県、前橋市、高崎市いずれも事前予約が必要です
- 詳細は譲渡案内ちらしをご覧ください

譲渡前講習会カレンダー

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 前	6	7 前	8	9 群
10	11	12 前	13	14 群前	15	16
17 前	18	19 前	20	21 前	22	23 群
24	25	26 前	27	28 群前	29	30

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 前	4	5 群前	6	7
8	9	10 前	11	12 群前	13	14
15 前	16	17 前	18	19 群前	20	21
22	23	24 前	25	26 前	27	28
29	30	31 前				群

※既に予約が満員の場合や、日程が変更になる場合がありますので、最新情報はホームページやお問い合わせでご確認ください

群

群馬県動物愛護センター



前

前橋市保健所衛生検査課



高崎市動物愛護センター
(個別予約制)



動物愛護について考えてみよう ～動物愛護週間(9月20～26日)～



みんな幸せに
なりますように

毎年9月20日～26日は、動物愛護週間です。飼い主のいない犬や猫が1匹でも減り、最後まで幸せに暮らせるように、一人ひとりが考えるきっかけにしましょう。

今回の犬猫パートナー通信では、行政が行っている譲渡事業についてご紹介します。



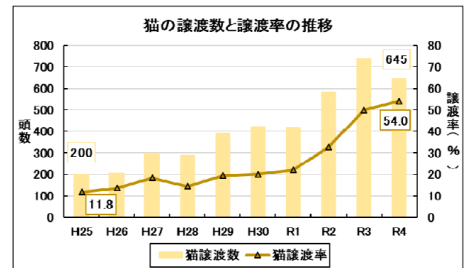
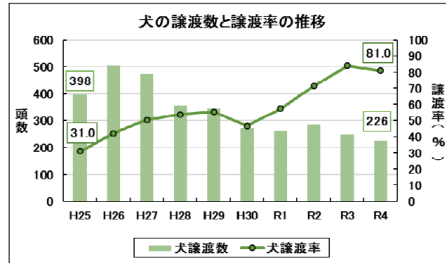
【譲渡事業とは】

譲渡事業とは、行政機関が収容した飼い主のいない犬や猫を希望者に譲渡する事業です。

令和4年度は、群馬県内で収容された犬226頭、猫645頭が譲渡され、新たな飼い主と一緒に暮らし始めました。



【譲渡数と譲渡率の推移】



上の2つのグラフは、過去10年間の群馬県内(中核市を含む)における犬・猫の譲渡数と譲渡率です。犬も猫も譲渡率が上昇傾向となっています。

犬は譲渡率上昇と同時に譲渡数が減少していますが、これは収容される犬が減少しているからです。

すべての飼い主が、責任を持って適切に飼養すれば、譲渡事業を必要とする犬や猫は減少します。新しく迎え入れるご予定の方も、今飼われている方も、一人ひとりが最後まで責任を持って飼ってください。

詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください!

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索

問合せ先:

食品・生活衛生課
027-226-2442

